**要件等チェックリスト（健康経営部門）**

（別紙２の５）

要件に適合するものに○を記入してください。書類等で確認できない場合は対象となりません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 県確認 | 要　　件 | 添付書類 |
|  | ※健康経営優良法人認定企業は、認定書の写しを添付することにより、★マークのついた要件以外の書類の添付を省略することができる。 | 健康経営優良法人の認定を受けていること | ・認定証の写し |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 県確認 | 要　　件 | | 添付書類 | |
|  |  | 経営者が健康経営に取り組むことを明文化して意思表示し、社内外へ発信していること | | ・健康宣言書を掲示している写真やＨＰをプリントアウトしたものなど、発信の事実が確認できるもの | |
|  |  | 健康情報の提供や健診実施・特定保健指導の連絡窓口等を行う従業員の健康づくりの担当者を設置していること | | ・事業場ごとの健康づくり担当者の配置等を確認できるもの | |
|  |  | ★従業員の定期健康診断を実施していること  ・実施率が実質100%であること  　直近の従業員数：（　　　　）人  　対象除外人数：（　　　　）人  健診受診後退職者数：（　　　　）人  　健診受診者数：（　　　　）人 | | ・領収書や請求書の写し、労働基準監督署へ提出した定期健康診断結果報告書の写し　など | |
|  |  | 従業員が50人以上の事業所の場合に、ストレスチェックを実施していること  ・労働安全衛生法に定められたストレスチェックに準ずるもの | | ・労働基準監督署へ提出した、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書の写し | |
|  |  | 健康保持・増進、過重労働防止等に関する計画を定め、推進していること  ・以下４点を満たす計画を策定していること  　①従業員の健康課題を把握している  　②その課題に対して具体的な計画や数値目標を設定している  　③計画を実行するにあたり実施主体・責任担当者を定めている  　④目標の期限や達成スケジュールを定めている  ※目標の達成状況は問わない | | ・策定した計画の写し | |
|  |  | 受動喫煙対策に関する取組を実施していること | | ・別紙４ | |
|  |  | ★従業員へ高知家健康パスポートの取得を促進していること | | ・高知家健康パスポート事業についての社内通知等、取得促進の取組が確認できるもの | |
|  |  |  | ★下記のうち２つ以上の取組を行っていること  （　ア　イ　ウ　エ　オ　カ　）←該当に○ | | |
|  |  |  | ㋐従業員が再検査・精密検査、又はがん検診等の任意検診を受診しやすい環境づくりへの取組や制度がある  ※定期健康診断の受診勧奨は含まない | | ・就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し　など |
|  |  |  | ㋑従業員を対象とした、保険者による特定健康診査・特定保健指導を実施している | | ・実施したことが確認できるもの |
|  |  |  | ㋒従業員が50人未満の事業所の場合に、ストレスチェックを実施している  ・労働安全衛生法のストレスチェック制度に準じたもの | | ・外部委託業者からのストレスチェック実施費用の請求書や領収書など、実施したことが確認できるもの |
|  |  |  | ㋓病気の治療と仕事の両立の促進に向け、通院のための休暇制度を設けるなどの取組を実施している  例）病気休暇や試し出勤制度（リハビリ出勤制度）などの休暇制度・勤務制度の整備、従業員の相談窓口の明確化及び周知、対象者の支援体制の整備　など | | ・就業規則等の該当箇所の写し、相談窓口の設置について周知を行った社内通知の写し　など |
|  |  |  | ㋔保健指導の実施又は特定保健指導実施のための機会の提供などの取組を実施している  例）産業医・保健師・地域産業保健センター等による保健指導の実施や、特定保健指導実施時間の就業時間認定・特別休暇認定、場所の提供等の取組を行っている　など | | ・保健指導の実施が確認できるもの、就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し　など |
|  |  |  | ㋕勤務間インターバル制度を導入している  ・休息時間が９時間以上であること | | ・就業規則等の該当箇所の写し |
|  |  |  | 下記のうち１つ以上の取組を行っていること  （　ア　イ　ウ　エ　オ　カ　キ　ク　ケ　コ　）←該当に○ | | |
|  |  |  | ㋐管理職又は一般職員を対象に健康づくりに関する研修や情報提供を実施している  ・研修の場合は、１年度に少なくとも１回、従業員研修を実施している又は外部機関主催の研修に参加させていること  ・情報提供の場合は、少なくとも３か月に１回の頻度で、全従業員に対し健康をテーマとした情報提供を行っていること（ポスター等の社内掲示による周知は含まない）  ・研修、情報提供ともに継続的な取組を実施していること | | ・研修の開催通知及び当日写真、情報提供の内容や頻度が確認できる個人宛メールや回覧の写し　など |
|  |  |  | ㋑適切な働き方実現に向けて、時間外勤務の縮減や有給休暇取得促進などの取組を実施している  ・組織として時間外勤務の縮減や有給休暇取得の促進など、仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりのための取組を継続的に実施し、取組による効果の検証を行っていること | | ・①及び②  ①社内通知の写しなど取組内容が確認できるもの  ②取組の効果検証を行っていることが確認できるもの |
|  |  |  | ㋒年に１回以上、従業員同士のコミュニケーション向上に寄与するイベント等の取組を実施している  ・外部機関主催のイベントへの組織としての参加も含む  ※忘年会・歓送迎会など、宴会の開催は除く  ※スポーツイベントの開催・参加の取組は除く（㋔で評価する） | | ・イベントの案内チラシ、写真　など |
|  |  |  | ㋓従業員の食生活改善に向けた取組を実施している  例）社員食堂・仕出弁当、現物支給、金銭補助等を通じた、健康に配慮した食事を摂取できるような環境整備や支援を実施している  例）事業者の働きかけにより、自動販売機等において健康に配慮した飲料、栄養補助食品を提供している　など  ※情報提供の取組は除く（㋐で評価する） | | ・社内通知の写し、写真　など |
|  |  |  | ㋔従業員の運動機会の増進に向けた取組を実施している  ・原則、従業員全員を対象とした取組を継続的に行っていること  例）スポーツクラブ等との提携・利用補助、職場内への運動器具やジム等の設置、スポーツイベントの開催・参加補助　など | | ・社内通知の写し、写真　など |
|  |  |  | ㋕女性の健康保持・増進に向けた取組を実施している  例）婦人科健診・検診（がん検診を含む）への金銭補助や就業時間認定、特別休暇付与を行っている  例）不妊治療に対する支援を行っている  例）生理休暇の有給化により、取得しやすい環境を整備している　など | | ・社内通知の写し、就業規則等該当箇所の写し　など |
|  |  |  | ㋖感染症予防のための取組を実施している  例）予防接種の費用補助、麻しん・風しんなどの感染症抗体検査の実施予防接種を受ける際や家族が予防接種を受ける際のの就業時間認定や特別休暇の付与　など  ※アルコール消毒液の設置の取組は除く | | ・就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し、写真　など |
|  |  |  | ㋗長時間労働者が発生した場合の過重労働防止に向けた具体的な対応策を事前に定めている  ・長時間労働者（超過勤務月80時間あるいは月80時間未満で各社が定めた基準を超えるもの）が発生した場合（管理職含む）の、過重労働防止に向けた具体的な対応策を事前に定めていること | | ・長時間労働者が発生すると想定して定められた対応策の内容がわかるもの |
|  |  |  | ㋘メンタルヘルス不調の予防や不調者への復職支援、就業と治療の両立支援としての取組を実施している  例）メンタルヘルスについての相談窓口の設置および周知、ハラスメント相談窓口・内部通報窓口の設置および周知　など | | ・社内通知の写し、就業規則等の該当箇所の写し　など |
|  |  |  | ㋙ 喫煙率低下に向けた取組を実施している  例）禁煙外来治療費の補助、禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与、就業時間中禁煙や喫煙可能な時間の制限等の社内ルールの整備　など  ※受動喫煙の取組は除く | | ・社内通知の写し、写真　など |